

令和4年第4回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和4年4月22日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和4年4月22日 14:00
	閉会 令和4年4月22日 14:49

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 4名 欠 席 1名	1	中 川 直 幸	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・3	中 川 直 幸 ・ 宝 田 博 幸

説明のために出席した者の 職 氏 名	森 教育課長	廣澤 主幹兼給食センター所長
	渡辺 総務係長兼車両係長	佐藤 学校教育係長
	滝沢 社会教育係長兼図書係長	門 体育振興係長
	加藤 給食センター係長	中村 教育推進員
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 (1 番 中 川 ・ 3 番 宝 田)	決 定
日程 第2		会期の決定 (4月22日から 4月22日までの1日間)	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	報告第1号	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について	報告済み
日程 第5	報告第2号	令和4年度緊急災害時等スクールバス配車体制について	報告済み
日程 第6	報告第3号	令和4年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程 第7	報告第4号	令和4年4月4日付け教育委員会事務局職員の人事について	報告済み
日程 第8	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃町社会教育委員の委嘱)	承 認
日程 第9	議案第1号	要保護・準要保護児童生徒の認定について	原案可決
日程 第10	議案第2号	豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
日程 第11	議案第3号	豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
日程 第12	議案第4号	豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
日程 第13	協議第1号	豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書(案)について	原案可決
日程 第14	協議第2号	豊頃町教育事務執行の点検・評価に係る学識経験を有する者の知見の活用について	原案可決
日程 第15	議案第5号	豊頃町社会教育委員の委嘱について	原案可決
日程 第16	議案第6号	豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について	原案可決

令和4年第4回定例教育委員会議事録

中川教育長	挨拶 ただいまから、第4回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 中川、3番 宝田委員、よろしく願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「4月22日」本日1日といたしたいと思えます。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
中川教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。
渡辺係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
中川教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
中川教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施に ついて」を議題とします。 事務局から報告をします。
森課長	報告第1号を報告する。 本調査は、スポーツ庁の実施要領に基づき行うもので、国が全国的な子供の体力・運動 能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的と するもので、教育委員会や学校においても本調査結果を活用し、課題に対応した施策の実 施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てることを目的としています。 調査対象者は、すべての小学校第5学年並びに中学校第2学年とし、本年4月から7月 末までの期間で実施することとなっております。調査内容につきましては、小中学校とも 8種目の実技と、質問紙による運動習慣、生活習慣等に関する調査。「学校」と「教育委 員会」に対しても質問紙による調査を実施するものであります。 調査実施に関するスケジュールにつきましては、9ページのとおりとなっております。 以上、報告します。
中川教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 報告第2号「令和4年度緊急災害時等スクールバス配車体制について」 を議題とします。 事務局から報告をします。

森課長	<p>報告第2号を報告する。</p> <p>配車体制については、13ページをご覧ください。</p> <p>豊頃小学校につきましては、児童・教職員計112名をスクールバス4台。連絡車両として教職員車両1台で輸送。</p> <p>豊頃中学校につきましては、生徒・教職員計86名をスクールバス3台。連絡車両として教職員車両1台で輸送。</p> <p>大津小学校につきましては、児童・教職員計19名を教職員車両で輸送します。</p> <p>輸送予想時間は、豊小・豊中については、車庫出発から豊小・豊中に10分で到着し、10分でバスに乗り込み学校を出発し、避難所としているえる夢館まで10分、合計の所要時間を30分で想定しています。</p> <p>大津小学校につきましては、台風・洪水時などの避難所であります大津地域コミュニティセンターまで所要時間3分。大津波警報時の避難場所であります国道336避難場所まで10分を想定しています。</p> <p>以上報告します。</p>
中川教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第6 報告第3号「令和4年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
森課長	<p>報告第3号を報告する。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>大津小学校において今年度の児童数が11名となることから、道費負担教職員定数配置基準により養護教員1名が配置されるところでありますが、3月25日開催の教育委員会会議の報告時には人事が決定していなかったため、本会議で次のとおり報告するものであります。</p> <p>配置校大津小学校、職名養護教諭、氏名千葉涼子、年齢67歳です。</p> <p>千葉教諭につきましては、昨年度も、大津小学校のスクールヘルスリーダーとして勤務していただいていたところであります。</p> <p>なお、先日の教職員歓迎式におきまして、千葉教諭にもご出席いただき、辞令伝達と皆様へのご紹介をさせていただいたところでありますが、今回改めて委員会にてご報告させていただきます。以上であります。</p>
中川教育長	<p>報告第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>

櫻井代理	今、課長から説明があった3月25日時点ではまだ配属が決まっていなかったということですが、配置の段階で3学級11名以上の児童で、養護教員は1名ということだったわけですね。なのに、3月の配置の時に決まっていなかったということは何かあったのですか。
中川教育長	大津小学校の養護教諭につきましては、局のほうから期限付きの配置ということでありましたので、期限付きの配置のリストを事前に頂いてその中から選考するというので、5名の方の名簿をいただいております。この5名に順位をつけて局のほうに報告をさせていただいたところですが、その5名全員が大津での勤務にならないということになりまして、新たにまた期限付きの配置を選考したということになります。
櫻井代理	期限付きなのはなぜですか。
中川教育長	養護教諭の人員が、十勝全体で十分に確保できていないということがありまして、期限付き教職員の配置というのは、豊頃町だけではなく他の町村でもございまして、大津小学校の養護教諭についても今お話ししたような関係で期限付きの配置となっております。
櫻井代理	辞令交付の時に千葉先生とお話ししたのですが、9月までという話だけでしょうか。
中川教育長	そちらについては、期限付き教諭の最大の任期が半年間となっております、今年度の9月末以降もこちらのほうでぜひお願いしたいと考えています。
櫻井代理	それじゃあ、千葉先生は半年間ということで、9月末で終わりですね。最初から養護教員が配置されるものと思っていたのに、3月の定例会の時に名前がなかったのと4月に千葉先生に会ったら9月いっぱいとのことだったので、どうしてそうなっているのかなど。管内的に養護教諭の数が足りないので期限付きということで、大津小学校の場合もまんどにあたらないということですね。
中川教育長	正規の配置という部分では管内的な人数の部分もあるので、正規の養護教諭が配置にならなかったということです。
櫻井代理	9月いっぱいということは10月以降については、定かではないのですか。
中川教育長	10月以降も再度千葉先生にお願いしたいと思います。 その他ご質問等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第7 報告第4号「令和4年4月4日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題とします。 事務局から報告をします。
森課長	報告第4号を報告する。 4月4日付けで教育委員会事務局職員角田潤二の教育課体育振興係主任を免ずる辞令発令を行いましたので、ご報告申し上げます。

中川教育長	報告第4号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第8 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃町社会教育委員の委嘱）」日程第15 追加議案第5号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を一括してご説明いたします。 事務局から説明をします。
森課長	承認第1号、追加議案第5号を説明する。 まず、議案書16ページをご覧ください。 豊頃町社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定により、17ページのとおり社会教育委員に笠松真一郎氏ほか9名を豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき専決処分により委嘱しましたので、第4条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。 任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。 次に、追加議案書1ページをご覧ください。豊頃町社会教育委員に関する条例第2条の規定により、昨日開催されましたPTA連合会総会で新たに相澤和幸氏が会長に選任されたことに伴い、豊頃町社会教育委員に委嘱したいものであります。 任期は令和4年5月1日から令和6年3月31日までです。 補足事項がございますので、追加議案書3ページの全委員名簿をご覧ください。 前回任期の委員につきましては、12名の方を委嘱させていただきましたが、今回新たに委嘱する委員については、現時点で11名となっております。 前回委員との比較で言いますと、まず1番の笠松委員が教職員の人事異動に伴い変更となっております。また、学識経験者として委嘱させていただいた原田哲仁氏につきましては、今回については諸事情により受けることが難しい旨の返答を受けております。それ以外の方につきましては留任となっております。 なお、地域づくり推進委員会会長の平井均委員であります。今年度の同委員会につきましては、各地域の地域づくり委員会総会を経て、全体総会を開催する予定であります。会長職については輪番制で、今年度については、中央区地域づくり推進委員会から選出される予定となっております。 通常であれば、平井委員については変更となることとなりますが、平井氏については前回、社会教育委員長を務めていたこともあり、引き続き学識経験者として委員を引き受けていただこうと考えております。これにより、原田前委員の欠員分が補充され、前回と同数の12名となる予定となっております。 以上、ご審議くださるようよろしくお願い申し上げます。
中川教育長	承認第1号、追加議案第5号について事務局の説明を終わります。 承認第1号について、ご質問・ご意見等ございますか。

櫻井代理	<p>1番の笠松委員ですが、4月1日からということになっているのですが、学校の先生の委嘱について4月1日時点では、多分いないですね。異動にもなっていないので。だからその下の吾妻校長は5月1日付けで委員になっているでしょ。その前も多分5月1日付けで委嘱していると思うのですけど。今回専決で4月1日となっているけど、これは本来であれば専決で出すのではなくて議案で出してくるんだったら今日の委員会で承認するので、出来れば専決じゃなくて、相澤委員さんを議案で出したように笠松委員も今日の委員会で、議案で出して、5月1日からとするべきじゃないかと思いますが。</p>
森課長	<p>櫻井代理がおっしゃったように1つの方法としましてですね、3月に議案で出せる部分についてはお諮りするべきだったのかなと思います。ただ任期のほうは3月末で満了ということもありまして、今回は4月1日付けで、専決で選任させていただきたいと思います。4月1日付け時点で豊頃小学校長は笠松先生ということで、こちらのほうで確認させていただいて4月1日付けということでご理解をいただきたいと思っております。</p>
中川教育長	<p>その他ご質問等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
中川教育長	<p>本件につきましては、承認決定とさせていただきます。 次に追加議案第5号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
中川教育長	<p>追加議案第5号につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第9 議案第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。 事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定申請が、19ページの一覧のとおり9件あり、内訳は児童5名、生徒8名ですが、9件すべてが準要保護としての申請となっています。</p> <p>豊頃町就学援助認定要領第5条及び第6条の認定要件の規定により審査した結果、申請者一覧のNo4については、要領第6条の生活保護基準との比較で世帯の収入額が生活保護基準の1.3倍を超えているため認定要件に該当しないことから、認定しないこととし、除く8件については、要領の第5条第1項第2号「町民税が非課税または減免された者」、第5号「国民年金の掛金が減免された者」、第6号「国民健康保険税が減免または徴収猶予された者」、第7号「児童扶養手当の受給者」、第8号「生活福祉資金による貸付を受けた者」又は第6条の生活保護基準との比較で世帯の収入額が生活保護基準の1.3倍以内のいずれかの認定要件に該当しているものとして審査しております。</p> <p>以上のことから、今回申請された9件について、8件は同要領第2条の規定に基づき、就学援助対象者として認定し、1件については認定しないものとしてよろしいかをご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>

中川教育長	議案第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第10 議案第2号「豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。
森課長	議案第2号を説明する。 豊頃町教育支援委員会規則第4条第1項の規定により、豊頃小学校笠松真一郎氏ほか3名を、教職員の人事異動等に伴い豊頃町教育支援委員会委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。 任期は、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年9月30日までです。 なお、全委員の名簿を25ページに記載しておりますのでご参照ください。 以上、よろしくお願いいたします。
中川教育長	議案第2号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第11 議案第3号「豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。
森課長	議案第3号を説明する。 豊頃町学校給食センター条例施行規則第7条第1項の規定により、豊頃小学校長笠松真一郎氏ほか3名を、教職員の人事異動等に伴い豊頃町学校給食センター運営委員会委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願い致します。 任期は、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年4月30日までです。 なお、全委員の名簿を28ページに記載しておりますのでご参照ください。 以上、よろしくお願いいたします。
中川教育長	議案第3号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 日程第12 議案第4号「豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をします。

森課長	<p>議案第4号を説明する。 29ページをご覧ください。</p> <p>豊頃町学校運営協議会規則第8条の規定により、豊頃小学校長笠松真一郎氏と、大津小学校教頭横山修司氏を教職員の人事異動等に伴い豊頃町学校運営協議会委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>任期は、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年3月31日までです。</p> <p>なお、全委員の名簿を36ページに記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第13 協議第1号「豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>協議第1号を説明する。 37ページをご覧ください。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、別添のとおり、令和3年度豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書を作成するものであります。</p> <p>報告書の内容について、別添資料によりご説明いたします。</p> <p>1ページには、点検評価の趣旨、対象、方法について記載しています。2ページから4ページは、教育委員会議の開催状況、5ページからは教育関係条例、規則、規程、要項等の制定および一部改正、計画等の策定状況、6ページは教育委員会委員の諸行事や研修会への参加状況、7ページは、審議会等の開催状況、8ページは町民への情報提供の状況、8ページ下段には表彰の実施状況について記載しています。</p> <p>9ページから17ページまでは、教育行政執行方針の点検・評価について記載しています。</p> <p>今後、委員皆様のご意見とともに、外部評価について学識経験者のご意見をいただき、その内容を包含した報告書を5月定例教育委員会にはかり、決定いただいた後、報告書を町議会に提出します。</p> <p>その後、町ホームページに掲載し、公表するよう進めたいと考えておりますので、本報告書の内容についてご協議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>協議第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。

中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第14 協議第2号「豊頃町教育事務執行の点検・評価に係る学識経験を有する者の知見の活用について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>協議第2号を説明する。</p> <p>39ページをご覧ください。</p> <p>豊頃町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、種川裕章氏（礼文内669番地）及び武内利夫氏（中央新町136番地）に意見を伺おうとするものであります。</p> <p>なお、両氏は、それぞれ本町教育委員会委員としての経歴を有しており、同規程による適任者であるものと考えておりますので、昨年度に引き続き依頼するものであります。</p> <p>以上、ご協議くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>協議第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程第16 追加議案第6号「豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
森課長	<p>追加議案第6号を説明する。</p> <p>追加議案書4ページをご覧ください。</p> <p>豊頃町「報徳のおしえ」推進会議設置規則第3条の規定により、PTA連合会の役員改選により新たに会長に就任された相澤和幸氏、教職員の人事異動等に伴い豊頃小学校校長笠松真一郎氏の2名を豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員に委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>任期は、前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和4年9月30日までです。</p> <p>なお、全委員の名簿を6ページに記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>追加議案第6号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、その他の当面する日程について説明いたします。</p>
森課長	<p>5月28日（土）豊頃中学校体育祭</p> <p>6月5日（日）大津小学校地域合同大運動会</p> <p>6月12日（日）豊頃小学校運動会</p> <p>次回委員会開催日時 5月25日（水）14:00～</p>

中川教育長

これを持ちまして、令和4年第4回定例教育委員会議を閉会します。